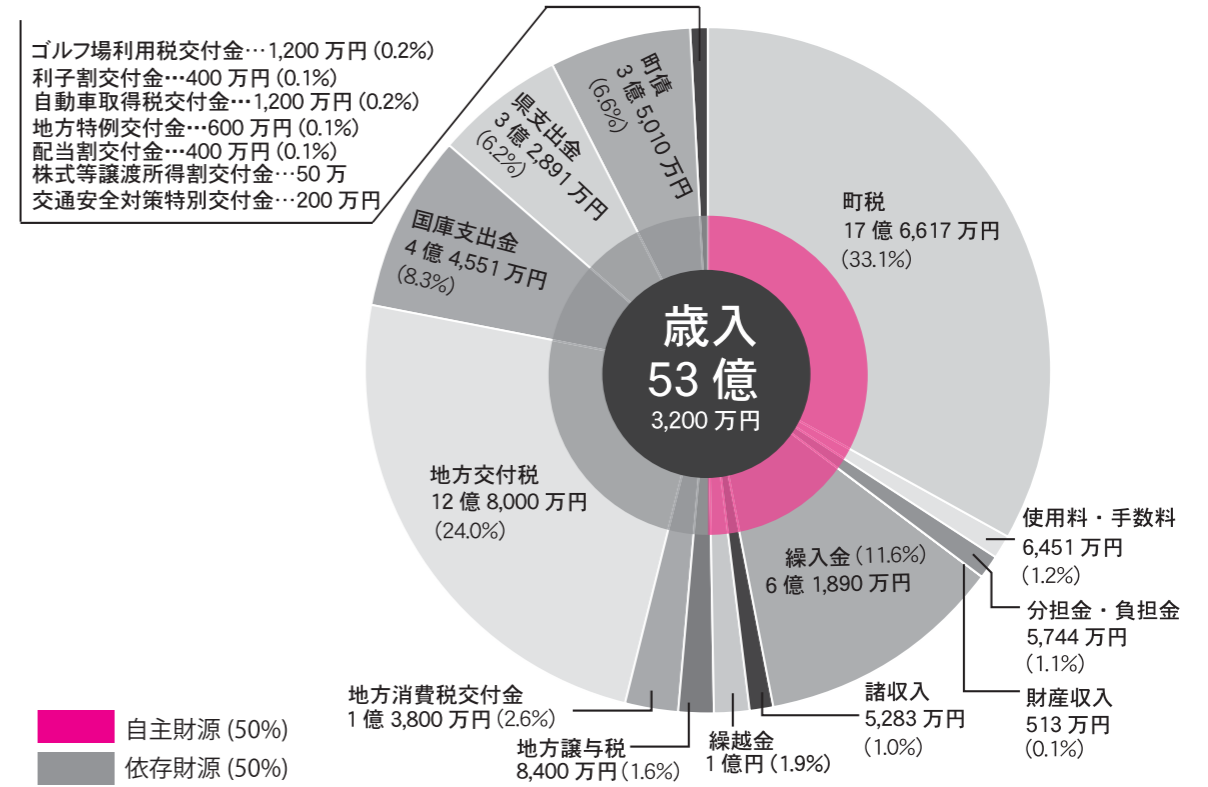
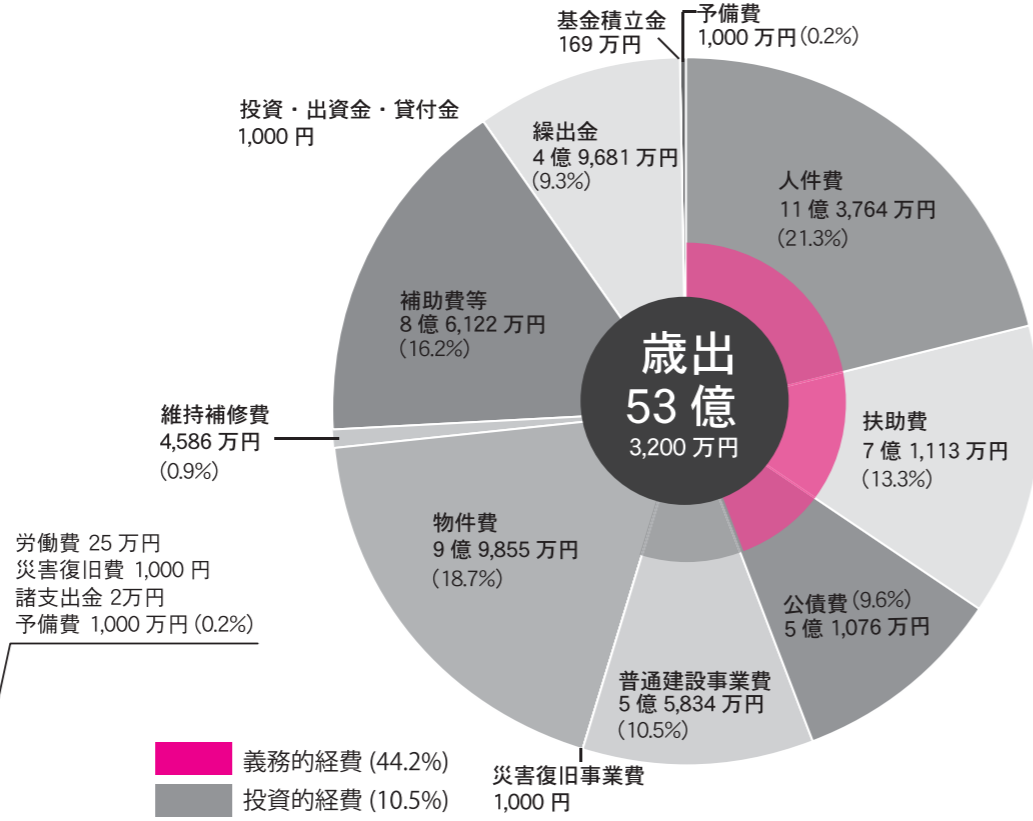


民生費 16億 3,896万円 (30.7%)
総務費 9億 1,282万円 (17.1%)
衛生費 5億 4,813万円 (10.3%)
土木費 5億 4,160万円 (10.2%)
教育費 5億 1,415万円 (9.6%)
公債費 5億 1,076万円 (9.6%)
消防費 2億 8,344万円 (5.3%)
農林水産業費 2億 470万円 (3.8%)
議会費 9,298万円 (1.8%)
商工費 7,419万円 (1.4%)



前年比  
**2億800万円**  
の増額 (一般会計)

# 平成26年度

本年度予算が3月議会で可決されました。財政健全化の確保に努めながらも、町の活気を生み出す事業への活用を図ります。

一般会計 53億 3,200万円  
特別会計 39億 6,298万円

# 板倉町の予算

	平成24年度末	平成25年度末
一般会計	39億5,242万円	40億3,885万円
下水道事業特別会計	11億4,879万円	12億2,611万円
水道事業会計	8億9,861万円	8億9,043万円
合計	59億9,982万円	61億5,539万円

	平成24年度末	平成25年度末
財政調整基金	16億9,147万円	13億5,538万円
減債基金	5億3,188万円	7億3,623万円
特定目的基金	13億4,441万円	12億6,636万円
合計	35億6,776万円	33億5,797万円

特別会計名	当初予算額
後期高齢者医療特別会計	1億3,384万円
国民健康保険特別会計	19億5,808万円
介護保険特別会計	11億5,599万円
下水道事業特別会計	1億7,953万円
水道事業会計	5億3,554万円

※水道事業会計は収益的支出及び資本的支出の合計額

**用語の説明**

地方交付税▼財源不足を補うために、国から町に交付されるお金

国庫・県支出金▼特定の目的のために国、県から交付されるお金

町債▼公共事業などの財源として国や銀行などから借りるお金

地方譲与税▼国が徴収した自動車重量税などから配分されるお金

地方特例交付金▼減税を補うために、国から交付されるお金

投資的経費▼インフラ整備など、将来に残るものに支出される経費

公債費▼町が借り入れた町債の元利償還金

繰出金▼一般会計から特別会計へ、支出される経費

1,720万円

○加工米対策事業  
加工米に対する町助成金 1,250万円

問合せ 財政係  
☎内線 132

**自主財源は約50%**

町の歳入のうち町が自主的に収入とすることができ自主財源は約50%です。いっぽう町の歳入のうち支出するところが制度的に義務づけられている義務的経費は約44%にのぼります。

**予算は前年比4.1%増**

平成26年度の一般会計予算は、第1次中期事業推進計画を基本とし、町長の基本政策実現に向けた予算編成を行いました。

総額は、対前年度比2億800万円、4.1%増の53億3,200万円となりました。

主な新規事業および重点事業は次のとおりです。

**ハード面**

- 庁舎建設事業  
用地補償や基本設計費など1億9,835万円
- 八間樋橋整備事業(1-9号線)
- 工事費1億円
- 町単独道路整備事業  
設計、工事費、物件補償など8,362万円
- 橋梁長寿命化事業

- 任意予防接種町単独助成事業  
高齢者肺炎球菌、おたふくかぜ、水ぼうそう、風疹に対する助成 1,638万円
- 住宅用太陽光発電システム設置補助事業 900万円
- 産業、商業施設誘致促進奨励事業 企業に対する奨励金

橋の修繕工事費3,000万円

○農業基盤整備促進事業  
大曲地区  
調査設計・工事費など1,897万円

○南小屋上防水等改修事業  
設計業務・工事費など1,142万円

**ソフト面**

- 子育て支援金支給事業  
小学校へ入学する児童に対し支援金を支給 400万円
- 臨時福祉給付金給付事業  
町民税均等割非課税者等に対し給付金を支給 3,291万円
- 子育て世帯臨時特例給付金給付事業
- 児童手当対象者に対し支給(ただし、臨時福祉給付金受給者は対象外) 1,142万円